

大江化学工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】 2026年4月1日～2031年3月31日

【内容】

目標1 男女ともに育児休業取得率を50%以上とする。

対策 2026年4月～ 現行の育児休業制度について社内通知を行う

目標2 年次有給休暇の取得率を85%以上とする。

対策 2026年4月～ 朝礼等により年次有給休暇の取得促進についての呼びかけを行う

目標3 全従業員の月平均所定外労働時間を5時間以下とする。

対策 2026年4月～ 業務の効率化を推進し、適正な労働時間の維持に取り組む